

第20回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成31年3月28日（木）午後1時30分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者 永田孝士委員、山下博史委員、吉川正利委員

議事

1 開会

(事務局)

○ただ今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

○ご多忙の中、委員の皆様方にはお集まりいただき、心より御礼を申し上げます。市内循環バス、コミュニティバスを含め市内交通のあり方につきまして、市民の皆様から色々なご意見をいただき、今年の10月からの改正の内容もほぼ決まってまいりました。本日は、その内容・スケジュールについて説明をさせていただきますので、ご審議をお願い申し上げます。

3 報告案件

(議長)

○それでは、ただ今より私が議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに運びますよう、皆さまのご協力をお願いします。

まず、最初に報告案件（1）について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

○まず最初に、報告案件（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、報告させていただきます。資料1の利用者数・1日平均利用者数をご覧ください。

【資料1、資料2説明】

(議長)

○ただ今、事務局より報告のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

○他に無いようでしたら、次に、協議案件に移ります。

4 協議案件

(議長)

○まず、協議案件（１）運行形態の見直しについて、事務局より説明を求めます。

(事務局)

○それでは、協議案件（１）葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）につきまして、ご説明させていただきます。資料３の「葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）」をご覧ください。

【資料３説明】

(事務局)

○続きまして、資料４の予約型乗合バス（案）につきまして、ご説明させていただきます。資料４の「葛城市 予約型乗合バス（案）」をご覧ください。

【資料４説明】

(議長)

○ただ今、事務局より説明のありました、「葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）」と「予約型乗合バス（案）」について、何かご意見ございますか。

(葛城市寿連合会：山下)

○資料３・P２の基本方針ですが、「市民のニーズを踏まえた公共交通サービスを確保する」とありますが、観光客の利用増についても考えてはどうでしょうか。「葛城市の観光地を１日では回れない」という声もお聞きするので、ふるさと公園や竹内街道、當麻寺を巡るルートを土・日曜日だけでも走らせるというお考えはないのでしょうか。

(事務局)

○バス交通については、奈良交通の当麻～新庄線の廃止に伴い本協議会を立ち上げ、平成２７年より３年間ということでコミュニティバスを運行してきたところですが、利用状況を踏まえ現行の路線を維持するというので、新たな改編案を提案しております。観光につきましても考慮に入れていないとい

うことではありませんが、まず、利用状況を中心に検討させていただいたということでございます。

(事務局：副市長)

- 「空気を運んでいる」というご批判と「公共交通の路線はなくさないでほしい」という相反するご意見を調整しながら、皆様のご協力により支えていくこととなりますので、いろんなご意見を出していただきたいと思っております。今のご意見についても十分に踏まえて対応してまいります。
- 資料3・P2は、コミュニティバス導入の経緯や変更についての紹介となっており、基本的には生活の足を確保することを中心に調整案を提示させていただいております。観光は主な検討対象とはなっていませんが、ミニバスルートと環状線ルートを工夫して乗り継げば、観光のモデルルートを作れるのではないかと考えております。葛城市では、コミュニティバスの乗り継ぎ利便性の向上のために「マイ時刻表」を提供しており、そういった施策との連携も検討してまいりたいと思います。

(葛城市民生自動委員連合会：吉川)

- 予約型乗合バスの運行事業者は、どこになるのでしょうか。
- 予約は、どこに連絡をするのでしょうか。
- 5人乗りということはセダン型の車輦だと思われませんが、高齢者にはワゴン車のほうが乗りやすいと思いがたでしょうか。

(事務局：副市長)

- いわゆるデマンドタクシーの葛城市版ということで、効率だけを求めるわけではありません。乗降者数がわずかであっても公共バスを利用されているという現状と、「空気を運んでいる」こともあるといった状況のバランスをとるために、「利用があるときには、きちんとバスを走らせる」という取り組みを行ってみるということです。
- 資料では、「1台に最大4名」となっておりますが、4名以上の予約がある場合は、それに対応できる運用を考えてまいります。
- タクシー会社と同じ「ドア・トゥー・ドア」のサービスを行政が行うと、民間事業者とのバランスを欠くため、使用する車両は外見上はタクシーでもデマンド交通、公共交通としての運行をさせていただくということでございます。

(事務局)

○運行事業者については、10月までは奈良交通に現行の体制を維持していただきます。4月に10月以降の運行事業者（路線型と予約型）の選定に入る予定です。運行の予約については、フリーダイヤルの番号を取っていただくという考え方でお願いする予定です。車両についてもセダンだけなのか、相談しながら進めていきたいと考えております。

（葛城市区長会：岡本）

○予約型乗合バスはE・Fルートが対象ということで、Fルートは忍海地区の山麓地域かと思えます。予約がないときは運休するというのは効率的で良いと思えますが、電話予約をいちいちするのは手間がかかるので、従来と同じような方法がありがたいです。対象区域の区長さん等との話し合いは済んでいるのでしょうか。

（事務局）

○E・Fルートは乗降者数が少ないのですが、市民の移動手段の確保の観点から予約制で公共交通を維持するというところでございます。該当地域の区長さんへの説明は済ませております。

（事務局：副市長）

○予約をしていただかないと、利用があるのか、ないのかわからないということで、予約をお願いする次第です。電話以外の予約方法について、事例を紹介させていただきます。

（事務局：システム科学）

○基本的には電話予約となりますが、往路は電話予約をして利用していただき、降車時に帰りの予約を口頭でしていただくことで、予約の手間が省けるということが考えられます。また、若い方であれば、スマートフォンでの予約という仕組みも考えられます。運行事業者との相談の中で利用しやすい方法を工夫できるのではないかと考えております。

（葛城市区長会：岡本）

○例えば、「1ヶ月間、同じ曜日の同じ時間に利用したい」という場合は、1回の予約で大丈夫ですか。

（事務局：システム科学）

○定期券のような運用方法と思われそうですが、実行できるかどうかは運行事業者

との相談の中で決めていくこととなります。仮に可能だとしてもキャンセルが頻繁にできるようだと、そのような予約方法は難しくなると思います。

(事務局：副市長)

○いただいたご意見も参考に、事業者の選定に反映したいと考えます。

(葛城市区長会：川本)

○予約するときに時刻表を持っていなくても、「次の便は、何時にどこのバス停です」といった案内はあるのでしょうか。

○途中に予約がないバス停がある場合、どのようなルートで走るのでしょうか。

(事務局：システム科学)

○時刻表をお持ちでない方が予約されるときには、バス停と時間の案内はできるかと思います。

○途中に予約がないバス停がある場合は、そこは経由せずに、一番近いルートで走ることを検討しております(資料3、P16・図2-7参照)。

(奈良県タクシー協会：吾妻)

○最短ルートで運行すると、時刻表と実際の到着・出発時刻がずれるバス停がでてくるのでしょうか。

(事務局：システム科学)

○途中に予約のないバス停があっても、その後に予約のあるバス停があるときは、ショートカットはせずに通常ルートで運行しますので時間のずれはありません。

(奈良県タクシー協会：吾妻)

○時間調整をするということで良いのでしょうか。

(事務局：システム科学)

○そのとおりです。次の予約の出発場所では、早発するのではなくご予約いただいた方をお持ちすることになります。最後の乗車があったバス停以降で、降車地に早く着く可能性があるということです。

(奈良県バス協会：井上)

○予約は当日予約ということですが、その日に予約が入るかどうかはわからない

くても、車両は準備しておくということによろしいでしょうか。
○運賃は100円でしょうか。

(事務局)

○予約が入るかどうかはわからなくても、車両は準備しておくことになります。

(事務局；副市長)

○予約受付の体制をはじめ、いただきましたご意見については、実現可能な内容について事業者募集の仕様に盛り込んでいきたいと考えております。
○運賃については100円とし、残りの経費については市からの委託料ということになります。

(奈良県県土マネジメント部：石神)

○高齢者の利用が多いことを考えると、ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入についても、ご検討を願えればと思います。
○予約制についての住民への周知はどうされるのでしょうか。運行当初においては、予約制になったことを知らずに、バス停で待っておられるということは起こらないでしょうか。
○今回の実証運行の期間はどれくらいでしょうか。実証運行の延長はあるのでしょうか。また、PDCAのサイクルに住民アンケートが位置づけられていますが、観光客へのアンケート調査等はお考えなのでしょうか。

(事務局；副市長)

○UDタクシーにつきましては、事業者募集の仕様を検討するにあたって、参考にさせていただきます。
○住民への周知については、これまでも区長会を通じて取り組んできておりますが、ひきつづき丁寧な周知に努めてまいります。
○計画では実証実験という表現となっておりますが、現行計画の変更ということですので、PDCAのサイクルの中で、E・Fルートをはじめ全てのルートを実証しながら、次の運行計画に向けて考えてまいります。これについては、明確に期限を設けるのではなく、ひきつづき協議会で検証してまいります。

(奈良県タクシー協会：吾妻)

○UDタクシーの導入については、奈良市の場合、国から60万円、県から60万円、奈良市から30万円の補助が出ていますので、そういった点も考えていただけるとありがたいです。

(議長)

○福祉タクシーとの関連はどうなっていますか。

(事務局)

○福祉タクシーについては、身体障害者にはタクシーチケットを給付しており、高齢者は介護保険での利用となっております。これらは、ソフト面での施策となっております、UDタクシーはハード面での取り組みとなります。

(葛城市 議会総務建設常任委員会 委員長：増田)

○葛城市の公共バスは、もともと奈良交通が走っていた路線バスとゆうあいステーションの送迎バスから、現行の公共バスへと変わりました。その結果、どの地域にもミニバスや循環バスが走るようになり、住民の方に喜んでいただいた事業だと思います。今回、利用状況に差があることから見直すこととなりましたが、その結果、デマンド型の運行からも外れてしまう地域のフォローはどうなるのでしょうか。

○バス運行の見直しで、コストの改善はどの程度、見込まれるのでしょうか。

(事務局)

○バスが廃止になる地域の区長さんにも説明をさせていただいており、半径400m以内にある停留所をご案内させていただいております。今後につきましては、地域の方の声を聞きながら、検討させていただきたいと考えております。

○経費削減については具体的な数字は持ち合わせていませんが、既存ルート of 統廃合によるコスト削減、予約型への転換によるコストの削減が見込まれます。

(事務局；副市長)

○例えば、「木戸集落センター」バス停は廃止になりますが、最寄りの「木戸」バス停がそれほど離れておらず高低差もありませんので、地元のご理解を賜りたいと考えています。

○経費の具体的な削減額につきましては、新しい運行形態に対する様々なご意見等をどこまで仕様に盛り込んでいくかによって変わってくることとなります。

(議長)

- 他に無いようでしたら、「葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）」と「予約型乗合バス（案）」につきましては、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局の方で進めていくようお願いいたします。
- 次に、「予約型乗合バス導入案に伴う手続き」について、事務局よりお願いいたします。

（事務局）

【資料7説明】

（議長）

- 他に無いようでしたら、「EルートおよびFルートの改編内容について、協議が調っていることの証明書の作成」につきましては、事務局の方で進めていただきますようお願いいたします。
- 次に、協議案件（2）平成31年度のスケジュール（案）について、事務局よりお願いいたします。

（事務局）

- それでは、協議案件（2）平成31年度のスケジュール（案）につきまして、ご説明させていただきます。資料5の「平成31年10月新運用形態に向けたスケジュール（案）」をご覧ください。

【資料5説明】

（近畿運輸局 奈良運輸支局：本田）

- タクシー事業者が乗合バスの運行を行う場合には、一般乗合旅客自動車運送事業の免許が必要となり、手続きに概ね2ヶ月かかりますので、スケジュールが間に合うようお願い致します。

（議長）

- 他に無いようでしたら、「平成31年度のスケジュール（案）」につきましては、このとおり進めていただき、「EルートおよびFルートの改編内容について、協議が調っていることの証明書の作成」につきましては、事務局の方で進めていただきますようお願いいたします。
- 次に、協議案件（3）平成31年度の予算（案）について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

- それでは、協議案件（３）平成３１年度の予算（案）につきまして、ご説明させていただきます。資料６の「平成３１年度 葛城市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書（案）」をご覧ください。

【資料６説明】

(議長)

- ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。
- 他に無いようでしたら、「平成３１年度 歳入歳出予算書」につきましては、原案のとおりとさせていただきます。
- 最後に、協議案件（４）その他協議事項について、事務局よりお願いします。

(事務局)

- 今後のスケジュールについて、ご協議願います。
- 次回は、６月上旬に開催を予定しています。どうぞよろしくお願い致します。

(議長)

- 事務局で日程を調整し、速やかに案内できるようにお願いします。

5 閉会

(議長)

- 以上をもって、第２０回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。
ありがとうございました。